

(証券コード 1514)

2025年6月5日

(電子提供措置の開始日 2025年6月5日)

株 主 各 位

東京都港区西新橋一丁目7番14号

住石ホールディングス株式会社

代表取締役社長 森 省 輔

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、アクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.sumiseki.co.jp/ir/kabunushi.html>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「投資家情報」「株式情報」「株主総会」「2025年3月期（第17期）定時株主総会」を順に選択のうえ、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】
<https://d.sokai.jp/1514/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記のウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「住石ホールディングス」又は「コード」に「1514」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都港区西新橋一丁目6番15号 NS虎ノ門ビル
AP虎ノ門 11階 ルームC、D

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第17期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
- 第2号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- すべての議案は普通決議です。

4. 議決権の行使についてのご案内

（1）書面による議決権行使の場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

（2）書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

（3）インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、5ページ記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに行使してください。

- (4) 書面(郵送)とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、

- ・お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を合わせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第24条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

従いまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1ページ記載の各ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませ。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付に  
ご提出ください。

日 時

2025年6月27日（金曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対す  
る賛否をご表示のうえ、ご返送  
ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案  
の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

#### 第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。



# 事業報告

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用情勢・所得環境の改善を背景に、経済活動の正常化が着実に進む中、個人消費や企業収益の持ち直しの動きがみられましたが、米国の通商政策等による不透明感がみられる状況となっております。

このような状況のなか、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の事業につきましては、主力である石炭事業部門において前連結会計年度から引き続きエネルギー需要に緩みがみられ、軟化傾向が続いております。

当連結会計年度における経営成績は、売上高102億6千4百万円（前期比28.8%減）、経常利益47億1千1百万円（前期比41.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益41億9千5百万円（前期比44.3%減）と減収減益となりました。Wambo Coal Pty Ltd（豪州ワンボ社）からの利益分配金が前連結会計年度より35億5千6百万円減少し、46億2千6百万円の受領となったことが主な減益要因となります。

なお、「連結計算書類の連結注記表（表示方法の変更に関する注記）」に記載のとおり、当連結会計年度より、豪州ワンボ社からの利益分配金を「売上高」から「営業外収益」の「受取配当金」に表示する方法に変更しております。

訴訟関連につきましては、北海道地区において住友石炭鉱業株式会社（現当社子会社住石マテリアルズ株式会社、以下「住石マテリアルズ」という。）が経営した炭鉱等の元従業員等であった4名が、住石マテリアルズに対しじん肺疾患による損害賠償金を求めておりましたが、和解金2千9百万円（特別損失に計上）を支払い終結いたしました。

事業部門別の状況は次のとおりです。

| 部 門 別     | 前連結会計年度<br>( 第 16 期 ) |       |       | 当連結会計年度<br>( 第 17 期 ) |       |       |
|-----------|-----------------------|-------|-------|-----------------------|-------|-------|
|           | 売 上 高                 | 構成比   | 前期比   | 売 上 高                 | 構成比   | 前期比   |
|           | 百万円                   | %     | %     | 百万円                   | %     | %     |
| 石 炭 事 業   | 13,617                | 94.5  | △61.8 | 9,558                 | 93.1  | △29.8 |
| 新 素 材 事 業 | 275                   | 1.9   | △10.8 | 278                   | 2.7   | 0.9   |
| 採 石 事 業   | 525                   | 3.6   | 40.7  | 429                   | 4.2   | △18.3 |
| 合 計       | 14,416                | 100.0 | △60.3 | 10,264                | 100.0 | △28.8 |

(注) 「連結計算書類の連結注記表(表示方法の変更にに関する注記)」に記載のとおり、当連結会計年度より、Wambo Coal Pty Ltd(豪州ワンボ社)からの利益分配金を「売上高」から「営業外収益」の「受取配当金」として表示する方法に変更しているため、前連結会計年度及び当連結会計年度の石炭事業部門の売上高には含まれておりません。

石炭事業部門では、当連結会計年度は、石炭価格の低迷及び国内需要の減退から、売上高は95億5千8百万円(前期比29.8%減)、セグメント利益は4億6千9百万円(前期比8.9%減)と減収減益となりました。

新素材事業部門では、当連結会計年度は、化合物半導体向け研磨材販売は順調に推移しましたが、自動車関連及びスマートフォン、HDD向け研磨材販売が落ち込み、売上高はほぼ横ばいの2億7千8百万円(前期比0.9%増)、セグメント利益は7千万円(前期比56.7%増)と増収増益となりました。

採石事業部門では、当連結会計年度は、原子力関連設備及び一般土木向けの出荷低迷により、売上高は4億2千9百万円(前期比18.3%減)となりましたが、設備更新による生産効率の向上、碎石価格の改定により、セグメント利益は1億7百万円(前期比13.7%増)と減収増益となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において当社グループの設備投資の総額は2億9百万円であります。

その主なものは、採石事業の生産設備の投資(1億4千9百万円)と石炭事業の出荷設備の投資(2千5百万円)であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 2021年度<br>(第14期) | 2022年度<br>(第15期) | 2023年度<br>(第16期) | 当連結会計年度<br>(第17期) |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 売上高(百万円)                 | 10,277           | 36,323           | 14,416           | 10,264            |
| 経常利益(百万円)                | 2,356            | 3,719            | 8,106            | 4,711             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 2,268            | 3,667            | 7,530            | 4,195             |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 41.02            | 68.31            | 144.70           | 76.76             |
| 総資産(百万円)                 | 21,576           | 26,143           | 31,137           | 29,047            |
| 純資産(百万円)                 | 17,354           | 20,360           | 26,989           | 28,024            |
| 1株当たり純資産額(円)             | 269.67           | 335.34           | 475.82           | 468.75            |

(注)「連結計算書類の連結注記表（表示方法の変更に関する注記）」に記載のとおり、当連結会計年度より、Wambo Coal Pty Ltd(豪州ワンボ社)からの利益分配金を「売上高」から「営業外収益」の「受取配当金」として表示する方法に変更しているため、直前3事業年度及び当連結会計年度の売上高には含まれておりません。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金 | 当社への<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                  |
|-------------|-------|---------------|------------------------------------------------|
|             | 百万円   | %             |                                                |
| 株 式 会 社 麻 生 | 3,580 | 57.0          | 医 療 関 連 事 業 、<br>建設コンサルティング事業、<br>環境関連事業、不動産事業 |

(注) 当社は当社独自の経営判断で事業活動や経営上の決定を行っており、親会社からの独立性が確保されているものと考えております

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金 | 当社の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------|-------|--------------|---------------|
|                 | 百万円   | %            |               |
| 住 石 貿 易 株 式 会 社 | 100   | 100.0        | 石炭事業          |
| 住石マテリアルズ株式会社    | 100   | 100.0        | 資産等の管理        |
| ダイヤモンドマテリアル株式会社 | 90    | 100.0        | 新素材事業         |
| 泉 山 興 業 株 式 会 社 | 90    | 100.0        | 採石事業          |

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しとしましては、景気や個人消費は緩やかに回復していますが、ロシア、中東地域の情勢及び米国の通商政策等により、依然として先行き不透明な状況が続くと見込まれます。

このような状況下において、当社グループの各事業部門は企業価値向上のための以下の取り組みを推進してまいります。

石炭事業部門においては、自社コールセンター等の機能強化により既存顧客の石炭ニーズに対応しつつ、カーボンニュートラル（脱炭素化）に向けた国内外の政策による影響を踏まえて、顧客のバイオ燃料への燃転シフト等への対応を強化してまいります。

新素材事業部門においては、通信、省エネ関連部材の製造工程に不可欠な研磨材の需要が拡大しており、このような状況下、特に化合物半導体関連企業との関係を強化し、多結晶ダイヤモンドの需要を取り込むとともに、資本業務提携による固定砥粒市場への参入を強化してまいります。

採石事業部門においては、今後のプロジェクト工事を含む公共事業からの需要を取り込むとともに、新規顧客獲得に向けた新たな販路エリアの開拓に努めてまいります。

## (5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

- 石炭事業           : 石炭の仕入及び販売
- 新素材事業       : 工業用人工ダイヤモンドの製造、仕入及び販売
- 採石事業          : 岩石の採取、加工及び販売

(6) 主要な営業所及び事業所（2025年3月31日現在）

- ① 当社  
本店 東京都港区
- ② 子会社  
住石貿易株式会社 東京都港区  
本店  
住石マテリアルズ株式会社 東京都港区  
本店  
ダイヤモンドマテリアル株式会社 北海道赤平市  
本店  
泉山興業株式会社 青森県上北郡六ヶ所村  
本店

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門等の名称 | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|--------|-------------|
| 石炭事業     | 8(－)名  | 1名減(－)      |
| 新素材事業    | 7(5)名  | 1名減(1名増)    |
| 採石事業     | 14(－)名 | 1名減(－)      |
| 全社（共通）   | 10(－)名 | 4名減(－)      |
| 合計       | 39(5)名 | 7名減(1名増)    |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 10(－)名 | 4名減(－)    | 47.1歳 | 19.1年  |

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 143,172,000株
- （（内訳）普通株式 136,032,000株）  
第二種優先株式 7,140,000株）
- ② 発行済株式の総数 67,222,853株
- （（内訳）普通株式 67,222,853株）  
第二種優先株式 0株）
- ③ 株主数
- 普通株式 26,353名
- 第二種優先株式 0名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

| 株主名                                        | 持株数<br>千株 | 持株比率<br>% |
|--------------------------------------------|-----------|-----------|
| 株 式 会 社 麻 生                                | 34,044    | 56.94     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（信 託 口）              | 3,072     | 5.14      |
| 三井住友カード株式会社                                | 1,679     | 2.81      |
| 株式会社三井住友銀行                                 | 1,324     | 2.21      |
| 株式会社日本総合研究所                                | 836       | 1.40      |
| 住友不動産株式会社                                  | 570       | 0.95      |
| 株式会社日本カストディ銀行<br>（信 託 口）                   | 392       | 0.66      |
| 楽天証券株式会社                                   | 364       | 0.61      |
| 大 澤 政 俊                                    | 363       | 0.61      |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 | 341       | 0.57      |

(注) 1. 当社は、自己株式を7,437千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                      | 株式数  | 交付対象者数 |
|----------------------|------|--------|
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 14千株 | 3名     |

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位               | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                       |
|------------------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役<br>社 長       | 森 省 輔     | 住石貿易株式会社 代表取締役社長<br>住石マテリアルズ株式会社<br>代表取締役社長                                   |
| 取 締 役                  | 磯 渕 一 成   | 新居浜コールセンター株式会社<br>代表取締役社長                                                     |
| 取 締 役                  | 宮 澤 義 典   | ダイヤモンドマテリアル株式会社<br>代表取締役社長                                                    |
| 取 締 役                  | 麻 生 巖     | 株式会社麻生 代表取締役社長<br>日特建設株式会社 取締役<br>大豊建設株式会社 取締役                                |
| 取 締 役                  | 大 瀨 理     | Perseus Holdings株式会社<br>代表取締役                                                 |
| 取 締 役                  | 中 村 幸 雄   |                                                                               |
| 取 締 役<br>常 勤 監 査 等 委 員 | 野 口 寛 司   |                                                                               |
| 取 締 役<br>監 査 等 委 員     | 神 谷 宗 之 介 | 弁護士<br>株式会社パンフィックネット<br>社外取締役<br>昭和化学工業株式会社<br>社外取締役（監査等委員）<br>大豊建設株式会社 社外取締役 |
| 取 締 役<br>監 査 等 委 員     | 千 田 浩 一   | 公認会計士                                                                         |

- (注) 1. 取締役中村幸雄氏、並びに取締役監査等委員神谷宗之介氏及び千田浩一氏は、社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員千田浩一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、野口寛司氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 当社は、社外取締役中村幸雄氏、神谷宗之介氏及び千田浩一氏を株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
5. 2024年6月27日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって、柿本省三氏は取締役監査等委員を辞任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の役員並びに執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除き、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等を一定限度額まで補填することとしています。当該保険契約の保険料は、当社が全額負担しております。

④ 取締役の報酬等の総額

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は、取締役の役位、職責、在任期間等を総合的に勘案のうえ、取締役会が決定します。監査等委員である取締役の基本報酬は、監査等委員の協議により決定します。

b. 業績連動報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の業績連動報酬は、会社業績、担当部門業績並びに個人業績を総合的に勘案のうえ、取締役会が決定します。監査等委員である取締役の業績連動報酬は、会社業績を勘案して、監査等委員の協議により決定します。

c. 非金銭報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）は、役位、職責、会社業績への期待度を総合的に勘案の上、取締役会が決定します。監査等委員である取締役の非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）は、監査等委員の協議により決定します。

d. 報酬等の割合に関する方針

基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の個人報酬に占める各割合は、会社業績、担当部門業績、個人業績等を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬の比重が高まる構成とします。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は毎月支払います。業績連動報酬を支給する場合は、原則として、年1回、6月に支払います。非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）を割り当てる場合は、原則として年1回、同年に開催される定時株主総会から1年の間に割り当てるものとします。

f. 取締役の個人別報酬等の内容が、決定方針に沿うものであると、取締役会が判断した理由

取締役の個人別報酬等の内容決定に当たっては、取締役会で、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行った上で決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                    | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------------|---------------------|-----------------|-------------|------------|-----------------------|
|                        |                     | 基本報酬            | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役<br>(内社外取締役)      | 63<br>(12)          | 39<br>(10)      | 15<br>(1)   | 9<br>(1)   | 8<br>(3)              |
| 取締役(監査等委員)<br>(内社外取締役) | 22<br>(15)          | 19<br>(13)      | 2<br>(1)    | 1<br>(1)   | 6<br>(4)              |
| 合 計<br>(内社外取締役)        | 85<br>(27)          | 58<br>(23)      | 17<br>(2)   | 10<br>(1)  | 14<br>(7)             |

(注) 1. 上表には、2024年6月27日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）4名（うち社外取締役2名）及び取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役2名）を含んでおります。当事業年度末の取締役（監査等委員を除く）の員数は6名、取締役（監査等委員）の員数は3名であります。その内、無報酬の取締役2名につきましては、上表に含まれておりません。

2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、前期の連結営業利益・連結経常利益・連結税引前当期純利益であり、次の算式により決定されます。同業績指標を採用した理由は、会社の営業・投資活動の成果を明確に反映し、かつ透明性の高い指標と考えたからです。当事業年度の算定数値実績は316百万円です。

業績連動報酬支給総額＝連結営業利益×2％＋連結経常利益×2％＋連結税引前当期純利益×2％

3. 非金銭報酬の内容は当社株式であり、割当ての際の条件等は、「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針」のとおりであります。また、「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

4. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第11期定時株主総会において、賞与を含めて年額2億円以内(う

ち社外取締役分3千万円以内)と決議いただいております。なお、当該決議に係る取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は4名(うち社外取締役は1名)となっております。また、上記報酬限度額の範囲内で、2020年6月26日開催の第12期定時株主総会において、非金銭報酬(譲渡制限付株式)を割り当てる年額上限を300,000株と決議いただいております。なお、当該決議に係る取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は5名(うち社外取締役は2名)となっております。

5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第11期定時株主総会において、賞与を含めて年額5千万円以内と決議いただいております。なお、当該決議に係る監査等委員である取締役の員数は4名(うち社外取締役3名)となっております。また、上記報酬限度額の範囲内で、2020年6月26日開催の第12期定時株主総会において、非金銭報酬(譲渡制限付株式)を割り当てる年額上限を120,000株と決議いただいております。なお、当該決議に係る監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役は2名)となっております。
6. 上記のほか、社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額は5百万円であり、支給員数は4名であります。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### イ. 重要な兼職先と当社との関係

監査等委員である取締役神谷宗之介氏は、株式会社パシフィックネットの社外取締役、昭和化学工業株式会社の社外取締役(監査等委員)及び大豊建設株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社と各社との間に特別な関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                           | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                   |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>中 村 幸 雄          | 2024年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会8回のすべてに出席し、経営全般にわたる豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための発言を行っております。                           |
| 社外取締役(監査等委員)<br>神 谷 宗 之 介 | 2024年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会8回のすべてに、また、監査等委員会8回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的知識、経験に基づき、取締役会及び監査等委員会において、適法性や妥当性に関する発言を行っております。 |

|                         |                                                                                                                                     |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                         | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                            |
| 社外取締役（監査等委員）<br>千 田 浩 一 | 2024年 6 月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会 8 回のすべてに、また、監査等委員会 8 回のすべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的な知識、経験に基づき、取締役会及び監査等委員会において、適法性や妥当性に関する発言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催の他、会社法第370条及び当社定款第32条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が 1 回ありました。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 R S M清和監査法人

② 報酬等の額

|                                         |             |
|-----------------------------------------|-------------|
|                                         | R S M清和監査法人 |
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                  | 23百万円       |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23百万円       |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があるかと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社及び子会社の取締役は、取締役会による職務執行の適正な監督のため、定期的に又は必要に応じて職務執行の状況を取締役会に報告する。
  - (2) 当社及び子会社の取締役は、法令及び定款に適合した適正な経営判断を行うため、常に十分な情報の収集に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役は、職務執行に係る情報について、法令、社内規程に従い、保存を行うとともに適正に管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) リスク管理に関する社内規程に従い、担当部署が所管業務に関する当社グループ全体のリスクへの対応を主導的に実施するとともに、組織横断的なリスクについては取締役会等で適宜審議し、適切に対応する。
  - (2) 当社グループ全体の経営上の重要なリスクについては、取締役会等において、リスクの顕在化の防止に努めるとともに、万一顕在化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努める。
  - (3) リスク管理体制の有効性については、内部監査組織である監査室が定期的に又は必要に応じて当社グループ全体の監査を行う。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役会は、原則として月1回又は必要に応じて随時開催し、効率的な運営に努める。また、サステナビリティ委員会では、環境や社会に貢献するべく取り組む。
  - (2) 当社及び子会社の取締役会の決定に基づく職務執行については、それぞれ代表取締役、業務担当取締役及び執行役員が適切かつ迅速に執行する。
- ⑤ 当社及び子会社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社及び子会社の取締役は、社内規程において、職務執行に当たり遵守すべき法令等を明確化するとともに、教育研修等により当該規程に基づく職務執行の徹底を図る。
  - (2) 監査室は、当社グループ全体の法令及び定款遵守の状況、その他従業員の職務執行の状況について、定期的に又は必要に応じて監査するとともに、その結果を取締役会等に報告し、所要の改善を図る。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 取締役は、当社グループとして目指すべき共通の方向性及び目標等を示し、その達成に向け、当社グループを挙げて取り組む。

- (2) 取締役は、当社グループ会社取締役との意見交換を定期的に行い、当社グループにおける経営課題の共有と解決に努める。
- ⑦ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 必要に応じて監査等委員会の業務補助のためスタッフを置くこととし、その人事については、監査等委員会の同意を得るものとする。監査等委員会の業務補助を命ぜられたスタッフは、専ら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- (2) 当社及び子会社の取締役、執行役員及び従業員は、経営上の重要なリスク等を発見したときは、監査等委員会に報告する。また、監査等委員会の求める事項について、いつでも、必要な報告を行うものとする。
- (3) 当社及び子会社の取締役、執行役員及び従業員が、前項に係る報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
- (4) 監査等委員が職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (5) 取締役会は、会計監査人及び監査室が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会監査の実効性を確保する体制を整備する。
- (6) 監査等委員会と監査室は、相互に連携を図りながら監査を実施し、随時情報、意見交換を行うとともに、監査結果については取締役会に対して直接報告を行う体制を構築する。

## (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 当期においては取締役会は10回開催され、取締役会規則及び職務権限規程に基づき経営に関する重要事項（予算、資本政策、重要人事など）について議論及び決議を行いました。社外取締役は取締役会において豊富な経営経験と専門的な知識から意見を述べ、取締役の職務の適正性及び効率性を高めております。
- ② 財務報告の信頼性確保のために、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制（全社的な内部統制の評価、決算財務プロセス、業務プロセス統制及びIT全般統制）の自己評価及び監査室評価を行い、取締役会に報告いたしました。
- ③ 当期において、監査等委員会は13回開催され、監査方針・監査計画を協議決定し、監査等委員は、取締役会等の重要な社内会議に出席し、社内の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにしたほか、当社グループの取締役及び使用人等は、監査等委員の指示・要請に従い、必要な資料の提供、面談等に応じ、監査の実効性確保に努めました。また、監査室は監査等委員会と定期的に内部統制システムの整備・運用状況等に関する意見交換を行い、緊密な連携を行いました。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。配当については、株主の皆様へ配当性向40%以上を目安に安定的な配当を継続して行うことを基本としつつ、当社を取り巻く経営環境や収益状況に対応して将来の事業展開に備えるため内部留保の充実などを勘案の上、配当額を決定する方針を採用してまいります。

また、自己株式の取得については、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、財務状態、株価の動向等を勘案しながら、適切に実施してまいります。

(本事業報告における記載金額及び比率は各単位未満を四捨五入して表示しております。)

.....

## 事業報告作成後に生じた会社の状況に関する重要な事実

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、当期の期末配当について次のとおり実施することを決議いたしました。

当期の期末配当について

(1) 配当財産の種類 金銭とする

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項

当社普通株式1株につき金30円00銭

総額1,793,562,720円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 2025年6月6日

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| (資 産 の 部)          | 百万円           | (負 債 の 部)              | 百万円           |
| <b>I. 流 動 資 産</b>  | <b>21,227</b> | <b>I. 流 動 負 債</b>      | <b>396</b>    |
| 現 金 及 び 預 金        | 15,351        | 支払手形及び買掛金              | 124           |
| 受 取 手 形            | 9             | リ ー ス 債 務              | 34            |
| 売 掛 金              | 1,818         | 未 払 金                  | 27            |
| 商 品 及 び 製 品        | 3,218         | 未 払 費 用                | 106           |
| 仕 掛 品              | 29            | 未 払 法 人 税 等            | 31            |
| 原材料及び貯蔵品           | 28            | 賞 与 引 当 金              | 41            |
| 未 収 消 費 税 等        | 692           | 役 員 賞 与 引 当 金          | 24            |
| そ の 他              | 82            | そ の 他                  | 10            |
| <b>II. 固 定 資 産</b> | <b>7,820</b>  | <b>II. 固 定 負 債</b>     | <b>627</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>4,921</b>  | リ ー ス 債 務              | 29            |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 258           | 繰 延 税 金 負 債            | 234           |
| 機械装置及び運搬具          | 208           | 再評価に係る繰延税金負債           | 151           |
| 土 地                | 4,381         | 退職給付に係る負債              | 106           |
| リ ー ス 資 産          | 57            | 長 期 預 り 金              | 71            |
| そ の 他              | 17            | 資 産 除 去 債 務            | 37            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>3</b>      | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,023</b>  |
| そ の 他              | 3             |                        |               |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,897</b>  | (純 資 産 の 部)            |               |
| 投 資 有 価 証 券        | 2,806         | <b>I. 株 主 資 本</b>      | <b>27,273</b> |
| 繰 延 税 金 資 産        | 5             | 資 本 金                  | 2,501         |
| そ の 他              | 89            | 資 本 剰 余 金              | 988           |
| 貸 倒 引 当 金          | △3            | 利 益 剰 余 金              | 25,254        |
|                    |               | 自 己 株 式                | △1,471        |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>29,047</b> | <b>II. その他の包括利益累計額</b> | <b>752</b>    |
|                    |               | その他有価証券評価差額金           | 503           |
|                    |               | 土 地 再 評 価 差 額 金        | 248           |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>28,024</b> |
|                    |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>   | <b>29,047</b> |

# 連結損益計算書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

| 科 目 |                 | 金 額    |
|-----|-----------------|--------|
|     |                 | 百万円    |
| I   | 売上高             | 10,264 |
| II  | 売上原価            | 8,970  |
|     | 売上総利益           | 1,294  |
| III | 販売費及び一般管理費      | 1,246  |
|     | 営業利益            | 48     |
| IV  | 営業外収益           |        |
|     | 受取利息            | 7      |
|     | 受取配当金           | 4,634  |
|     | 固定資産貸料          | 53     |
|     | 持分法による投資利益      | 81     |
|     | その他             | 6      |
| V   | 営業外費用           |        |
|     | 租税公課            | 15     |
|     | 為替差損            | 50     |
|     | その他             | 53     |
|     | 経常利益            | 118    |
| VI  | 特別利益            | 4,711  |
|     | 固定資産売却益         | 1      |
| VII | 特別損失            |        |
|     | 和解金             | 29     |
|     | 減損損失            | 486    |
|     | 固定資産除売却損        | 6      |
|     | その他             | 3      |
|     | 税金等調整前当期純利益     | 524    |
|     | 法人税、住民税及び事業税    | 4,188  |
|     | 法人税等調整額         | △7     |
|     | 当期純利益           | 4,195  |
|     | 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,195  |

# 連結株主資本等変動計算書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                                  | 株 主 資 本 |       |        |        |             |
|----------------------------------|---------|-------|--------|--------|-------------|
|                                  | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                      | 2,501   | 969   | 24,346 | △1,474 | 26,342      |
| 当連結会計年度変動額                       |         |       |        |        |             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益              |         |       | 4,195  |        | 4,195       |
| 剰余金の配当                           |         |       | △3,101 |        | △3,101      |
| 自己株式の取得                          |         |       |        | △0     | △0          |
| 自己株式の処分                          |         | 20    |        | 3      | 23          |
| 土地再評価差額金の取崩                      |         |       | △187   |        | △187        |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額<br>(純額) |         |       |        |        |             |
| 当連結会計年度<br>変動額合計                 | —       | 20    | 908    | 3      | 931         |
| 当連結会計年度末残高                       | 2,501   | 988   | 25,254 | △1,471 | 27,273      |

|                                  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額    |                  |                                 | 純 資 産 計<br>合 計 |
|----------------------------------|--------------------------|------------------|---------------------------------|----------------|
|                                  | そ の 他 有 価<br>証券評価<br>差 額 | 土 地 再 評 価<br>差 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                |
| 当連結会計年度期首残高                      | 589                      | 58               | 647                             | 26,989         |
| 当連結会計年度変動額                       |                          |                  |                                 |                |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益              |                          |                  |                                 | 4,195          |
| 剰余金の配当                           |                          |                  |                                 | △3,101         |
| 自己株式の取得                          |                          |                  |                                 | △0             |
| 自己株式の処分                          |                          |                  |                                 | 23             |
| 土地再評価差額金の取崩                      |                          |                  |                                 | △187           |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額<br>(純額) | △86                      | 191              | 105                             | 105            |
| 当連結会計年度<br>変動額合計                 | △86                      | 191              | 105                             | 1,035          |
| 当連結会計年度末残高                       | 503                      | 248              | 752                             | 28,024         |

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

| 科 目         | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|-------------|--------|-----------------|--------|
| (資 産 の 部)   | 百万円    | (負 債 の 部)       | 百万円    |
| I. 流 動 資 産  | 15,806 | I. 流 動 負 債      | 89     |
| 現 金 及 び 預 金 | 10,632 | 未 払 金           | 32     |
| 前 払 費 用     | 13     | 未 払 費 用         | 7      |
| 関係会社短期貸付金   | 5,070  | 未 払 消 費 税 等     | 4      |
| 未 収 入 金     | 91     | 未 払 法 人 税 等     | 13     |
| II. 固 定 資 産 | 4,194  | 預 り 金           | 3      |
| 有 形 固 定 資 産 | 24     | 賞 与 引 当 金       | 8      |
| 建 物         | 16     | 役 員 賞 与 引 当 金   | 24     |
| 工 具 器 具 備 品 | 8      | II. 固 定 負 債     | 10     |
| 無 形 固 定 資 産 | 3      | 資 産 除 去 債 務     | 10     |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 3      | 負 債 合 計         | 99     |
| 投資その他の資産    | 4,167  | (純 資 産 の 部)     |        |
| 関 係 会 社 株 式 | 2,895  | I. 株 主 資 本      | 19,901 |
| 関係会社長期貸付金   | 1,221  | 資 本 金           | 2,501  |
| 繰 延 税 金 資 産 | 7      | 資 本 剰 余 金       | 1,291  |
| そ の 他       | 44     | 資 本 準 備 金       | 301    |
| 資 産 合 計     | 20,000 | 資 本 準 備 金       | 301    |
|             |        | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 990    |
|             |        | 利 益 剰 余 金       | 17,579 |
|             |        | 利 益 準 備 金       | 324    |
|             |        | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 17,255 |
|             |        | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 17,255 |
|             |        | 自 己 株 式         | △1,471 |
|             |        | 純 資 産 合 計       | 19,901 |
|             |        | 負 債 純 資 産 合 計   | 20,000 |

# 損 益 計 算 書

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

| 科 目 |                 | 金 額   |
|-----|-----------------|-------|
|     |                 | 百万円   |
| I   | 売 上 高           | 233   |
|     | 売 上 総 利 益       | 233   |
| II  | 販売費及び一般管理費      | 447   |
|     | 営 業 損 失         | 214   |
| III | 営 業 外 収 益       |       |
|     | 受 取 利 息         | 35    |
|     | 受 取 配 当 金       | 8,145 |
|     | そ の 他           | 1     |
| IV  | 営 業 外 費 用       |       |
|     | そ の 他           | 0     |
|     | 経 常 利 益         | 7,967 |
|     | 税 引 前 当 期 純 利 益 | 7,967 |
|     | 法人税、住民税及び事業税    | △68   |
|     | 法 人 税 等 調 整 額   | △1    |
|     | 当 期 純 利 益       | 8,036 |

# 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |             |           |                            |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|-------------|-----------|----------------------------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |             | 利 益 剰 余 金 |                            |             |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰越利益剰余金 | 利 益 剰 余 金 計 |
| 当 期 首 残 高               | 2,501   | 301       | 970             | 1,271       | 182       | 12,462                     | 12,643      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                 |             |           |                            |             |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                 |             |           | 8,036                      | 8,036       |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                 |             |           | △3,101                     | △3,101      |
| 利益準備金の積立                |         |           |                 |             | 142       | △142                       | —           |
| 自己株式の取得                 |         |           |                 |             |           |                            |             |
| 自己株式の処分                 |         |           | 20              | 20          |           |                            |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                 |             |           |                            |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | 20              | 20          | 142       | 4,793                      | 4,935       |
| 当 期 末 残 高               | 2,501   | 301       | 990             | 1,291       | 324       | 17,255                     | 17,579      |

|                         | 株 主 資 本 |           | 純 資 産 計 |
|-------------------------|---------|-----------|---------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |         |
| 当 期 首 残 高               | △1,474  | 14,942    | 14,942  |
| 当 期 変 動 額               |         |           |         |
| 当 期 純 利 益               |         | 8,036     | 8,036   |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △3,101    | △3,101  |
| 利益準備金の積立                |         | —         | —       |
| 自己株式の取得                 | △0      | △0        | △0      |
| 自己株式の処分                 | 3       | 23        | 23      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           | —       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 3       | 4,958     | 4,958   |
| 当 期 末 残 高               | △1,471  | 19,901    | 19,901  |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年 5月14日

住石ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### R S M清和監査法人

##### 東京事務所

指定社員 公認会計士 笥 悦 生  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 金城 琢 磨  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住石ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住石ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年 5 月 14 日

住石ホールディングス株式会社

取締役会 御中

R S M清和監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 笥 悦 生

指定社員 業務執行社員 公認会計士 金城 琢磨

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住石ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、更に代表取締役と面談を行い、監査上の重要な課題等に関する意見及び情報の交換を行い、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、往査等の機会を通じ子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### （3）連結計算書類の監査結果

会計監査人R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

住石ホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 野 口 寛 司 ⑩

監査等委員 神 谷 宗之介 ⑩

監査等委員 千 田 浩 一 ⑩

（注） 監査等委員神谷宗之介及び千田浩一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く、以下本議案において同じ。）全員（6名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式数   |
|-----------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1         | もり しょう すけ<br>森 省 輔<br>(1959年5月22日生) | <p>1983年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行</p> <p>2011年4月 同行執行役員本店営業第一部長</p> <p>2014年4月 同行常務執行役員国際統括部長</p> <p>2017年4月 同行専務執行役員<br/>株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員</p> <p>2019年4月 株式会社明電舎執行役員副社長</p> <p>2021年4月 同社代表取締役副社長</p> <p>2022年4月 株式会社三井住友銀行上席顧問</p> <p>2023年5月 当社顧問</p> <p>2023年6月 当社取締役</p> <p>2024年6月 当社代表取締役社長（現任）<br/>住石貿易株式会社代表取締役社長（現任）<br/>住石マテリアルズ株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>重要な兼職の状況<br/>住石貿易株式会社<br/>代表取締役社長<br/>住石マテリアルズ株式会社<br/>代表取締役社長</p> | 普通株式<br>26,600株 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式数   |
|-----------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2         | いそ ぶち かず しげ<br>磯 渕 一 成<br>(1967年 9 月 7 日生) | <p>1992年 4 月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行</p> <p>2009年 2 月 同行ストラクチャードファイナンス営業部グループ長</p> <p>2014年 4 月 同行トレードファイナンス営業部（SNG） 副部長</p> <p>2018年 4 月 同行トレードファイナンス営業部（LN） 部長</p> <p>2021年 6 月 同行トレードファイナンス営業部（NY） 部長</p> <p>2023年 5 月 当社執行役員石炭事業担当<br/>住石貿易株式会社執行役員石炭事業部長</p> <p>2024年 6 月 新居浜コールセンター株式会社代表取締役社長（現任）<br/>当社取締役執行役員石炭事業担当（現任）<br/>住石貿易株式会社取締役石炭事業部長（現任）</p> <p>重要な兼職の状況<br/>新居浜コールセンター株式会社<br/>代表取締役社長</p> | 普通株式<br>3,200株  |
| 3         | みや ざわ よし のり<br>宮 澤 義 典<br>(1970年 8 月 27日生) | <p>1994年 4 月 株式会社近鉄エクスプレス入社</p> <p>2000年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） 入所</p> <p>2005年 7 月 公認会計士登録</p> <p>2015年10月 有限責任監査法人トーマツパートナー就任</p> <p>2022年 9 月 当社執行役員</p> <p>2022年10月 当社執行役員財務部長兼総務部長</p> <p>2024年 6 月 当社取締役執行役員財務部長兼総務部長（現任）<br/>ダイヤモンドリアル株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>重要な兼職の状況<br/>ダイヤモンドリアル株式会社<br/>代表取締役社長</p>                                                                                             | 普通株式<br>11,800株 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 4         | あ そう いわお<br>麻 生 巖<br>(1974年 7 月 17 日生) | 1997年 4 月 株式会社日本長期信用銀行（現株<br>式会社SBI新生銀行） 入行<br>2000年 6 月 麻生セメント株式会社（現株式会<br>社麻生） 監査役<br>2001年 6 月 同社取締役<br>2001年 8 月 麻生セメント株式会社取締役<br>2005年12月 株式会社ドワンゴ社外取締役<br>2006年 6 月 株式会社麻生代表取締役専務取締<br>役<br>2008年10月 同社代表取締役副社長<br>2010年 6 月 同社代表取締役社長（現任）<br>2014年 6 月 日特建設株式会社社外取締役<br>2014年10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO（現株<br>式会社KADOKAWA） 社外取締役<br>2015年12月 株式会社アイレップ（現株式会社<br>Hakuhodo DY ONE） 社外取締役<br>2016年 1 月 麻生セメント株式会社代表取締役<br>社長<br>2016年10月 D. A. コンソーシアムホールディン<br>グ ス 株 式 会 社 （ 現 株 式 会 社<br>Hakuhodo DY ONE） 社外取締役<br>2017年 6 月 都築電気株式会社社外取締役<br>2018年10月 日特建設株式会社取締役（現任）<br>2021年 6 月 東都水産株式会社社外取締役<br>2022年 6 月 大豊建設株式会社取締役（現任）<br>2024年 1 月 麻生セメント株式会社取締役（現<br>任）<br>2024年 6 月 当社取締役（現任） | 普通株式<br>0株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 5         | おお はま おさむ<br>大 濱 理<br>(1963年7月10日生) | 1986年4月 麻生セメント株式会社（現株式会<br>社麻生）入社<br>2001年8月 株式会社麻生財務部マネージャー<br>2003年4月 同社クリエイティブ・リエンジニア<br>リング財務経理グループマネー<br>ジャー<br>2004年7月 同社経営支援本部財務経理グルー<br>プマネージャー<br>2007年4月 同社経営支援本部財務経理グルー<br>プシニアマネージャー<br>2007年7月 同社グループ経営事務局シニアマ<br>ネージャー<br>2010年1月 同社経営支援本部財務経理部長<br>2010年4月 同社経営支援本部財務経理部長兼<br>グループ業務支援部経理財務室長<br>2011年4月 同社経営支援本部経理財務グルー<br>プ部長兼経理財務室長<br>2011年6月 麻生フオームクリート株式会社監<br>査役<br>2012年4月 株式会社麻生経営支援本部経理財<br>務部部長<br>2016年11月 Perseus Holdings株式会社代表取<br>締役（現任）<br>2020年4月 株式会社麻生経理財務本部長<br>2020年6月 同社執行役員経理財務本部長<br>2022年6月 同社上席執行役員経理財務本部長<br>2024年6月 当社取締役（現任）<br>2024年7月 株式会社麻生グループ経営推進室<br>担当上席執行役員（現任） | 普通株式<br>0株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 6         | なかむら ゆきお<br>中村幸雄<br>(1949年1月2日生) | 1973年4月 日産火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン)入社<br>2002年6月 同社取締役営業推進部長<br>2002年7月 損害保険ジャパン取締役常務執行役員関東本部長<br>2005年4月 同社専務執行役員北陸信越本部長<br>2007年6月 同社代表取締役専務執行役員<br>2009年6月 同社常勤監査役<br>2012年6月 同社顧問<br>2015年6月 経営コンサルタント(現任)<br>2024年6月 当社社外取締役(現任) | 普通株式<br>0株    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中村幸雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由、及び期待される役割  
中村幸雄氏は、経営全般にわたる豊富な経験と高い見識を有していることから、業務執行から独立した客観的、総合的立場で取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、選任をお願いするものであります。
4. 中村幸雄氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時総会終了の時をもって1年となります。
5. 中村幸雄氏は、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。
6. 当社は、麻生巖氏、大瀧理氏及び中村幸雄氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。麻生巖氏、大瀧理氏及び中村幸雄氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除き、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等を一定限度額まで補填することとしています。当該保険契約の保険料は、当社が全額負担しております。各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。

## 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式数 |
|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| <div>なかむらゆきお</div> <div>中村幸雄</div> <div>(1949年1月2日生)</div> | 1973年4月 日産火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン)入社<br>2002年6月 同社取締役営業推進部長<br>2002年7月 損害保険ジャパン取締役常務執行役員関東本部長<br>2005年4月 同社専務執行役員北陸信越本部長<br>2007年6月 同社代表取締役専務執行役員<br>2009年6月 同社常勤監査役<br>2012年6月 同社顧問<br>2015年6月 経営コンサルタント(現任)<br>2024年6月 当社社外取締役(現任) | 普通株式<br>0株    |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中村幸雄氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 選任理由及び期待される役割  
中村幸雄氏は、経営全般にわたる豊富な経験と高い見識を有していることから、業務執行から独立した客観的、総合的立場で、取締役の職務執行に対する監督、助言をいただくことを期待し、選任をお願いするものであります。
4. 中村幸雄氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準を充たしております。監査等委員である取締役に就任した場合は独立役員とする予定です。
5. 当社は、中村幸雄氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
6. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除き、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等を一定限度額まで補填することとしています。当該保険契約の保険料は、当社が全額負担しております。中村幸雄氏が、監査等委員である取締役に就任した場合、当該契約の被保険者となります。

以上

## 株主総会会場ご案内略図

|              |                                              |              |       |
|--------------|----------------------------------------------|--------------|-------|
| 会 場          | 東京都港区西新橋一丁目6番15号 NS虎ノ門ビル<br>AP虎ノ門 11階 ルームC、D |              |       |
| 会場への<br>交通機関 | 銀座線                                          | 「虎ノ門駅」(9出口)  | 徒歩約3分 |
|              | 都営三田線                                        | 「内幸町駅」(A4出口) | 徒歩約3分 |
|              | 千代田線                                         | 「霞ヶ関駅」(C3出口) | 徒歩約5分 |
|              | J R・銀座線                                      | 「新橋駅」        | 徒歩約8分 |



(ご注意) 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますよう、お願い申し上げます。